

人口問題研究所  
研究資料第129号  
昭和33年11月1日

# 家族計画を中心とする新生活態度 の实地指導研究結果の概要

— 日本鋼管における実例 —

厚生省人口問題研究所

## ま え が き

昭和27年9月、日本鋼管川崎製鉄所は家族計画の普及をその一環とする新生活運動を発足させた。昭和28年度以降、同製鉄所は財団法人人口問題研究会にその指導を依頼された。以来、同製鉄所における家族計画の普及は着着実効を挙げてきたが、その効果は、実地指導による家族計画普及の実験調査結果として、わが国家族計画普及に関する調査研究上極めて有意義なものである。ここにかんがみ、本研究所においては、財団法人人口問題研究会を通じて日本鋼管川崎製鉄所における資料を集収し、これを分析した。本稿は、昭和32年3月までの同製鉄所における実地指導下における家族計画普及の分析結果の概要である。日本鋼管においては、この新生活運動の第一段階を家族計画及び生活設計の普及におき、逐次一般生活（指導）ならびに精神方面へと進んでいるが、以下記述するところは、昭和28、29年における家族計画指導の成果の分析を中心とし、あわせてこれに関連する生活態度の諸問題に触れたものである。かかる運動は人間生活の微妙な点にも触れるものであり、また単に統計的にのみ効罪をうんぬんすることのできない複雑な要素がからみ合っている。従つて以下述べるものだけが、その成果でもなければ、またそれだけに終るものでもないことは予め断つておかねばならない。

## 目 次

まえがき .....	3
1 指導方針とその組織について .....	4
2 家族計画実行状況とその成果について .....	8
3 一般の生活態度に関する現状について .....	22
総括とむすび .....	40

## ま え が き

本稿は昭和27年9月、日本鋼管川崎製鉄所が家族計画の普及をその一環とする新生活運動を発足させたのに際し、之を好箇のモデルケースとして行つた実地指導研究結果の概要報告で、昭和32年3月までの実状についてとりまとめたものである。日本鋼管においては、この新生活運動の才一段階を家族計画の普及におき、逐時生活設計、精神生活へと進んでいるが、以下報告するところは、昭和28、29年における家族計画指導の成果の分析を中心とし、あわせてこれに関連する生活態度の諸問題に触れたものである。斯る運動は人間生活の微妙な点にも触れるものであり、また単に統計的にのみ効罪を云々することのできない複雑な要素がからみ合っている。従つて以下述べるものだけが、その成果でもなければ、またそれだけに終るものでもないことは予め断つておかねばならない。

## ／ 指導方針とその組織について

### (1) 指導の方針

終戦後の生活の混乱と占領制策の依存は講和条約の締結された頃から次第に改善されてきた。例えば農村に起つた生活改善運動や新生活運動もそれを物語っている。然しこの種の新生活運動の焦点は衣、食、住、という物質生活面に集中されたものが多く、戦後に突然その拠りどころを失つた国民個人々々の精神生活の立てなおしをなおざりにしている憾みがないわけでもなかつた。したがつて、生活改善といつても、個性のない一律的な台所改善や画一的な栄養改善に終始する傾きが多かつた。基本的人権の思想は本能的に体得されたが、個人の生命に対する倫理感や社会的連帯意識については未だしい点が多かつた。

終戦以降急激に普及しはじめた産児制限も、人間の生命に対する深い倫理感から出発したものでなくて、寧ろ差し迫つた窮乏に対する反射運動的色彩のつよいものであつた。それが主として人工妊娠中絶の激増という方向を辿つたのも故なしとしない。優生保護法によつて合法的に行われた妊娠中絶数は昭和27年には80万を超え昭和28年には100万を突破した。そして受胎調節の声が高まれば高まる程人工妊娠中絶が増加するという事実こそ、受胎調節の普及が確固たる思想的背景と技術的指導の下に推進されねばならないものであることを実証するものであつた。実態調査の結果は、受胎調節の失敗者の半数が望まざりし妊娠の処理を人工妊娠中絶の手段に訴えていることを明らかにした。また受胎調節実行者の失敗原因、更には夫婦の性生活の実態を調査研究するに及んで、夫婦を中心とする家庭生活の根本的な立てなおしなしには受胎調節の普及も所期の成果を期待しがたいものであることを確信せしめるに到つた。

受胎調節の普及は是非とも新生活運動の一環として行われねばならない。そうであつてこそ又それは「家族計画」という名にふさわしいものとなるであろう。と同時に、いわゆる新生活運動も亦「家族計画」

を出発点とすることによつて所謂台所改善運動式の欠陥をのりこえ、社会共同生活の意識を日常生活の中において体得せしめるという方向が打ち出されてくることになるであろう。およそそのような考え方がこゝに報告される企業体において取りあげられた指導方針の大意であつた。

#### (甲) 指導の組織

以上のような指導の方針にしたがつてこの運動は指導の対象を共同生活の最小単位である夫婦を中心とした家庭生活に求め、特に一家の主婦を対象として運動が展開されている。それは男性文化が中心になつて、女性文化が軽視され勝ちな一般風潮にかんがみ、主婦に強力な意欲を盛りあげることを特に必要と考えてのことである。そして女性に共通な宿命である妊娠、出産を自ら計画的にコントロールするという自信を持たせること、即ち受胎調節の普及運動が最初に仕事として採りあげられた。しかし指導はあくまで主婦達自身の自覚的運動の形をとるよう留意され、主婦達同志の意志の疎通を図ることから始められた。このために取りあげられたのが10人の組織であつた。斯る10人組織に1人の委員をおき、更にこれらの委員を地区的に別けて地区委員を構成し、最後に此等から中央委員を選んで中央委員会を構成するという方法で集団組織活動の体制がつくられている。

他方、会社としては上からの押しつけ運動となるような形を極力回避し、此等の運動を事務的財政的に援助するため厚生課の中に新生活運動事務局を設けて委員との連絡その他を取りまとめる体制を作っている。また会社は労働組合との話し合いによつて、主婦の組織を悪用しないことについての了解を得るといふような配慮もされている。

次に家族計画を才一段階の運動として行うための家族計画の実地指導員の配置が必要であつた。そこで優生保護法によつて認定講習を受けた有資格の助産婦が更に企業体向きに再教育された。かくし

て日本鋼管では20名の実地指導員を用意した訳である。また別に生活相談所も併設され、此処では法律問題の久米愛女史、身上相談を山本杉、山室民子両女史に担当してもらい、その下に生活相談員として社会福祉主事の資格のある女性が4名再教育されて配置されている。大要右のような形で本運動は進行しだしたのであるが、この間種々の諸問題の解決研究のために月例共同研究会が持たれ、指導員相互の啓発調整研究が行われている。

#### (4) 運動綱領その他

本運動の趣旨と組織は以上のものであるが、本運動の実施に当つて決定をみた本運動の要領を再掲すれば以下のようである。

- 1 新生活運動は日夜生産に従事する夫の留守を守る家庭婦人が誇りをもつて幸福な家庭と明るく秩序正しい社会を築くための礎となる運動です。
- 2 新生活運動は隣人愛と相互扶助を基として互に教養を高め、文化的、社会的地位の向上を図つていく運動です。
- 3 新生活運動は日本鋼管川崎製鉄所従業員を家族を対象として厚生課を中心としてこの仕事に当つていくものです。

次に実施項目を参考までに掲げると以下のようである。

- 1 教養に関すること
  - イ 講座、講演、懇談会を開くこと
  - ロ 各種講習会（和洋裁、編物、染色、料理等）
- 2 保健衛生に関すること
- 3 生活の合理化に関すること
  - イ 衣食住改善のこと
  - ロ 貯蓄奨励のこと
  - ハ 相互扶助のこと
  - ニ 習慣簡素化のこと
- 4 受胎調節普及に関すること
- 5 育児並びに子女の教育に関すること

イ 児童教育及び不良化防止のこと

6 社会道徳に關すること

7 家族の慰安に關すること

イ 幻灯、演芸、おはなし、その他

ロ リクリエーション奨励のこと

8 親睦会、見学、その他

結局、幸福な家庭生活の建設を通して社会、国家をも寄与し得るよ  
うな方向を持つものであることを趣旨としており、指導要領としては  
次の5点に要約されている。

1 家族計画の實踐

2 生活設計の確立

3 建康家庭の建設

4 家庭秩序の再建

5 社会道徳の樹立

勿論、斯る事柄が全部一時に出来るわけではないが、少くともこれ  
等を目標にして進むということが本運動の骨子である。

## 2 家族計画実行状況とその成果

### (i) 指導前の状況

昭和28年度は750世帯の集団社宅をモデルとして行ったものであるが、指導開始に先立って昭和27年における受胎調節の実状を調査したが、回収率は98.6%でよく、またこの中、有効票は96.9%で凡そ716票を得た。この時既に家族計画を実行しつつあつたものが31.3%に上つているし、また当時は中断したが過去に実行していたものは8.4%であつた。即ち計39.7%は最早実行していたのであつて、これは昭和27年の全国平均実行率28.3%を上廻つたものである。調査客体の年齢分布を示すと才1表の如くである。この分布状態は日本鋼管の従業員であるために一般人口の

才1表

妻の年齢別分布と平均現在子供数

年 令	家 数	%	平均現在子供数
15~19	1	0.2	3.0
20~24	28	3.9	1.1
25~29	128	17.9	1.8
30~34	184	25.7	2.7
35~39	194	27.1	3.3
40~44	122	17.0	3.5
45~49	53	7.4	4.1
不 明	6	0.8	5.5
計	716	100.0	2.9

分布状態

とは異つ

ている。

例えば本

表では35

才—39

才層が最

も多く次

が30—

34才層

、25才

—29才

となつているが、昭和25年のセンサスによる有配偶女子人口の分布では25才—29才層が最も多く、次が30才—34才層、35才—39才層で、順序が逆になつている。従つて一般妊娠可能人口の年齢が高くそれだけ切実なものがあつたわけである。然し斯る実行率も子供数に若干反映しているように思われる。即ち全国では、3.1人のものが2.9人におさえているからである。然しこれは全部

受胎調節によつて行われたものではない。というのも284夫婦の実行者の中59夫婦が失敗しており、この中46夫婦は人工妊娠中絶に訴えていたからである。年齢別の実行率を示すと才2表の如くなる。

才2表

妻の年齢別家族計画実行状況

年 令	実行者	調査数	実行率
15~19	1	1	100.0
20~24	13	28	46.4
25~29	58	128	45.3
30~34	86	184	46.7
35~39	85	194	43.8
40~44	31	122	25.4
45~49	7	53	13.0
不 明	3	6	50.0
計	284	716	39.7

これによると15才~19才層の少数例を除けば30才~34才層、20才~24才層に高く、次いで25才~29才層、35才~39才層となつて、何れも40%を越し、全国の年齢別の実行者の30%代よりも

10%以上上廻つている。職種別にみると技術職員が最も高くで64.7%の実行率を示し事務職員も50%を越している。工員がこれに比較して低く37%であつた。又現存子供数別に見ると才3表の如く3

才3表

現存子供数別実行状況

子供数	実行者	調査数	実行率
0	12	88	13.6
1	28	91	30.8
2	69	155	44.5
3	88	176	50.0
4	41	103	39.8
5	33	73	45.2
6 以上	13	28	46.4
不 明	—	2	—
計	284	716	39.7

人のものが最も多くて50%の実行率を示し、次が2人の44.5%である。これは全国状態より少々早目に家族計画に入つている。つまり全国状態では子供4人のものが最も多くて37%の実行率で次が3人の子供を持つ

たものであつた。然し本表でも分る通り、遅すぎた家族計画の姿も出ている。即ち子供5人、6人以上の夫婦に45%以上の高い実行率が見えることがそれで、恐らくこれは家族計画ではなくて家族禁止の姿でもあろう。次に収入別に見た実行率を見ると才4表の如く2万円か

才4表

月収(手取) 万 万	実行者	調査数	実行率
1.1~1.4	20	50	40.0
1.5~1.9	115	305	37.7
2.0~2.4	98	212	46.2
2.5以上	38	94	40.2
不明	13	54	24.1
計	284	716	39.7

ら2万4千円までのものが合理的な計画妊娠を実行するものが多い。次に室数によつて見るとやはり2室-3室持っている夫婦の方が実行率が高く室数が低くなるにつれてやはり実行率が減少している。

規則的に真面目に実行しているものが実行者の中62.1%で実行したりしなかつたりしているものが31.2%であつた。これ等の実行夫婦は早いものは戦前から既に受胎調節をしていたものが6.3%、昭和20年から24年までに実行を自発的に始めたものが19.7%で、46.9%は昭和25年以後に始めた夫婦である。これ等の夫婦は、才5表

才5表

実行方法の分布状況

方 法	実数	%	方 法	実数	%
Condom法	139	48.9	洗 滌	1	0.3
避 妊 薬	40	14.1	体 温 計	1	0.3
定期禁欲法	31	10.9	リ ン グ	1	0.3
ペッサリー法	22	7.8	そ の 他	1	0.3
器 具	14	4.9	不 妊 手 術	7	2.5
一 般 禁 欲	3	1.1	不 明	21	7.5
性交中絶法	3	1.1	計	284	100.0

に見る通りコンドームを使用するものが圧倒的に多く48.9%で、避

妊薬が14.1%、定期禁欲が10.9%の順である。この普及傾向は才1位のコンドームは全国の普及順位と一致するが才2位は全国では定期禁欲で避妊薬が才3位と逆になつている。また不妊手術も7名を出していることが分る。更に此等の方法を用いて何か障害が起きたかの実状は才6表に出ている。此処では半数は心配ないが25%のもの

才6表

避妊の実行に伴う諸障害の程度とその分布

障 害	実 数	%
起きない	144	50.7
性生活に不満を生ず	50	17.6
実行の時苦痛を伴う	9	3.2
炎症、傷を生ずる	7	2.5
そ の 他	5	1.7
不 明	69	24.3
計	284	100.0

のに何等かの意味で障害が起きていることが分る。従つてこれらが原因となり、将来受胎調節を続行するのに困難と不安を感じているものがある。7.7%に及んでいたのである。勿論

以上の原因の外にも心理的な問題が色々と訴えられている。主なものを並べて見ると、「実行の手間が面倒臭い」、「どうも夫婦の気持がしつくりしない」、「器具、薬品を買いに行くのが何んとも恥づかしいしおつくりでもある」、「室が一つしかないから子供に見られる心配がある」、「毎回器具、薬品を買つては費用がかさんで嫌になる」等々である。

大体、自発的に自ら家族計画を実行に移した人々の実情とその悩みは以上の如くであるが、この外に実行しない夫婦がいる。それ等の夫婦の実行しない理由を述べて見ると次の如きものであつた。

「子供が欲しい」 「何人か子供が生れてから」、「全然無関心」、「年令的にももう必要はない」、「不妊症だから必要ない」といつた一応肯づけるものが過半数であるが、次のような理由の人々例えば、「今すぐ実行したいがと考えている」、「実行したいが出来ない」、「実行するだけの決心がつかない」、「嫌な悪いことだと思ふ」とい

つた人々には何等かの手が打たれなければならない訳である。しかも此等の不実行者の中でも妊娠100について1回から2回の割合に人工妊娠中絶は行われていたのである。

(ロ) 指導後の状況

以上の総括的な実情を知った上に指導が開始された訳であるが、家族計画実地指導員の集団指導による基礎知識の徹底と個人指導の結果1年後には次の如き結果を得るに到った。一年後の調査も同様の方式と項目で行ったものであるが716世帯の中56世帯には移動があり、660世帯が調査対象となつたが本調査の有効票は529票であつた。以下指導前と指導後と比較しながら述べることとする。

才7表

妻の年齢別実行状況の変遷

年 才	令 才	指導前 %	指導後 %
20	～24	46.4	50.0
25	～29	45.3	61.9
30	～34	46.7	64.1
35	～39	43.8	61.8
40	～44	25.4	47.5
45	～49	13.0	32.0
平	均	39.7	56.0

才7表によれば何れの年齢階層も実行率は上昇していることが分るのである。

この中で40才～44才層の上昇率が最も高く22.1%増加、次に45才～49才層の18%の増加となつた。即ち前述した如くこれ等の階層は家族計画というよりも出産禁止の夫婦が多い

のであるから、此等の階層に重点をおいて先づ完全な知識と具体的方法を指導しなければ、直ちに失敗して人工妊娠中絶を繰り返す恐れが十分あつたからであり、放置すれば人工妊娠中絶から不妊手術へと走つて行く夫婦でもあり、斯る傾向を黙認しておれば、いくら若年齢階層に受胎調節を進めても凡て、「産むだけ産んで、あとは縛ればよい」という安易な考え方を現実に許容するということになるからである。従つて十分とは言えないまでも平均して39.7%から56%まで実行率を16.3%高めるに成功し、しかもその内容を確実なものにして行つた訳である。指導回数は1回しただけでも受けた人々の81.5

％は実行に入っており 2 回指導すれば 85％以上に高めることが出来る。具体的な方法は夫婦の性生活に合致した方法を相談の上決定し、その方法の長短を十分呑み込ませた上で手をとつてその方法が身につくよう指導するので次第にその技術を会得する訳であるが、指導後はコンドーム法や定期禁欲法が少々減少してペッサリーやスポンジ等の女性側が使用する方法が若干増加した。また単独法が減少して安全度を高めた 2 種同時併用法や、3 種異時併用法等が増加した。

斯る結果、出生、妊娠、人工妊娠中絶等の変化を見ると才 8 表の如くになった。

才 8 表

指導前後の出生、妊娠、人工妊娠中絶の変化

事 項	指導前 (3508人)		指導後 (3234人)	
	実 数	率 (人口千に付)	実 数	率 (人口千に付)
出 生 数	154	44.0	25	7.7
妊 娠 数	238	67.8	67	20.7
人工妊娠中絶数	59	16.8	33	10.2
(この中受胎調節 の失敗妊娠数)	50	14.3	27	8.3)
自然死流産	25	7.1	9	2.8

即ち出生数は 154 件から激減して 25 件になり出生率は 44.0％から 7.7％に下降してしまつたのである。妊娠数は 238 件あつたが指導後は 67 件にこれも激減し妊娠率は人口千について 67.8％より 20.7％となつた。従つて妊娠数は 71.8％減少したことになり受胎調節の効果が示されているといえる。また人工妊娠中絶の件数からも効果を示し 59 件から 33 件に減少し人口千については 16.8％から 10.2％に落ちた。これは 44.1％の減となつて示されたのである。

然し人工妊娠中絶の内訳を見ると何れも受胎調節の失敗妊娠をおろすものが最も多く、指導前の中絶数の中 84.7％の 50 件は失敗であり、指導後も 81.8％の 27 件は受胎調節に失敗した妊娠であつた。

つまり失敗率が2.9%と少々減少しただけの効果でこれは芳ばしいものとは言えない。だが大勢はかなり今後明るい見通しを与えた。

(c) 才2年度指導の実績

此処で才2年目は更に地域を拡大、本モデル地区も含めて他の全社宅地区に及ぼし5300世帯とすることにしたが、万全を期するため指導員に対する色々の注意も含めて主婦の本運動に対する反応及び態度をアンケートして参考に供することにした。その結果を若干紹介すると次のようなものである。これは新しい指導対象世帯について指導を開始する前に行つた実態調査の附帯調査で回収有効票2870夫婦

才9表

新生活運動に対する期待

意見	実行者		不実行者	
	実数	%	実数	%
心から期待している	1580	77.7	619	73.9
別に考えない	254	12.5	123	14.7
全く無関心である	10	0.5	6	0.7
不明	189	9.3	89	10.7
計	2033	100.0	837	100.0

についての結果で、才9表に見る通り、心から期待しているものが受胎調節実行者、不実行者を問わ

ず73%以上であることが分り、また斯る受胎調節のような性生活に関する微妙なことを巡回指導をして廻ることについての主婦の態度も、

才10表

受胎調節の巡回指導について

意見	実行者		不実行者	
	実数	%	実数	%
歓迎する	1598	78.6	558	66.6
別に何とも思わぬ	343	16.9	225	26.9
巡回指導す可きでない	19	0.9	4	0.5
不明	73	3.6	50	6.0
計	2033	100.0	837	100.0

才10表に見る如く、不実行者も66.6%の歓迎を示し、反対しているものは1%にも満たないことが

分つた。然しながら実地指導員の態度や教え方については、たとえ少数例ではあつても指導上注意しなければならないものがあることをも知つたのである。即ち才11表によれば、好ましいものが実行者の中

才11表  
指導員の教え方や態度について

意見	実行者		不実行者		には53.6%あつたが、不実行者では39.3%に落ち、まあ普通といったものが40%台を占めたが、おしつけがましいといつて嫌われた割合が実行者で1.7%、不実行者で3.3%を示したことである。このようなことは些細なことでも、その問題の性質によつては大きな阻害要因となるもので、思わない事件として発展する可能性もあるのである。そこで実地指導員たる助産婦について一層厳格な注意と再教育によつて鍛えあげねばならないことが痛感された訳である。
	実数	%	実数	%	
好ましい	1091	53.6	329	39.3	
普通である	819	40.3	416	49.6	
おしつけがましい	34	1.7	27	3.3	
不明	89	4.4	65	7.8	
計	2033	100.0	837	100.0	

0%台を占めたが、おしつけがましいといつて嫌われた割合が実行者で1.7%、不実行者で3.3%を示したことである。このようなことは些細なことでも、その問題の性質によつては大きな阻害要因となるもので、思わない事件として発展する可能性もあるのである。そこで実地指導員たる助産婦について一層厳格な注意と再教育によつて鍛えあげねばならないことが痛感された訳である。

斯くしてこの2870世帯についての運動は半年後に次のような結果を示すに到つたのである。

才12表  
受胎調節実行状況

実行不実行の別	指導前		指導後		才12表によれば実行したものの全部の割合は指導前は40.7%であつたものが指導後半年間に70.8%に増加したので
	実数	%	実数	%	
現在実行者	813	28.3	1618	56.4	
過去実行者	114	4.0	405	14.1	
時期不明の実行者	240	8.4	10	0.3	
不実行者	1696	59.1	837	29.2	
不明	7	0.2	—	—	
計	2870	100.0	2870	100.0	

ある。更に妻の年齢別に見れば才13表の如く、44才までの妻は凡

才13表

妻の年齢別実行状況の変化

年 令	指導前		指導後	
	実 数	実行率 %	実 数	実行率
20 ~ 24	46	24.5	125	66.5
25 ~ 29	240	35.6	470	69.6
30 ~ 34	350	35.6	581	74.9
35 ~ 39	337	47.8	522	74.0
40 ~ 44	166	41.5	280	70.0
45 ~ 49	25	20.8	51	42.5
不 明	3	50.0	4	66.7
計	1,167	40.7	2,033	70.8

て66%を上廻る実行率を示している。

特に30才~

34才層は4.

5.1%の実行

率より74.9

%と29.8%

増加、35才

~39才層の

妻も指導前4

7.8%のものが74%と26.2%増加している。増加率の最も高いものは20才~24才層の妻で42%の上昇、次に25才~29才層の妻で34%の上昇を示している。つまりこれは前年度において30才以上の高年齢層を人工妊娠中絶や不妊手術へと追いやらない指導方針が功を奏し、これと同時に時期遅れの家族計画にならないよう計画出産と間隔分娩の考え方を指導したことによる効果で若年齢層の妻も一斉に増加速度を高めた結果となつた訳である。次にこれが職種によつ

才14表

夫の職種別実行状況の変化

職 種	調査総数	指導前		指導後	
		実 数	実行率	実 数	実行率
事務職員	240	130	54.2	178	74.2
技 術 員	128	65	50.8	89	69.5
工 員	2202	832	37.8	1532	69.6
そ の 他	247	117	47.4	191	77.3
不 明	53	23	43.4	43	81.1
計	2870	1167	40.7	2033	70.8

て甚しく異つた実行率が示されたかどうかを才14表によつて見ることにする。

本表によると事務職員、技術員、工員を問わず凡て実行率が増加していることは明らかであるが、特に工員層において著しい増加率を見たことは、斯る指導が適切であれば如何なる階層にも滲透して行き得るものだということを示している。従つて総計すれば指導前40.7%の実行率が指導後は70.8%となり、才1年度のモデル地区におけるよりも格段の効果を示している。更に妊娠回数別の実行状況を才15

才15表

妊娠回数別実行状況の変化

妊娠回数	調査数	指導前		指導後	
		実数	実行率 %	実数	実行率 %
0	198	16	8.1	119	60.1
1	480	113	23.5	393	81.9
2	605	236	39.0	575	95.0
3	545	252	46.2	510	93.6
4	446	231	51.8	283	63.5
5	295	164	55.6	108	36.6
6	148	81	54.7	27	18.2
7回以上	153	74	48.4	18	11.8
計	2870	1167	40.7	2033	70.8

表によつて見ると、1回も妊娠していない夫婦も指導前は8.1%の実行率であつたものが指導後は60.1%と大巾な上昇で即ち家族計画に入つたことは計画出産の考え方が現れたものと解することができよう。また妊娠1回のものも81.9%の実行率であり、妊娠2回、3回のもは93%以上の実行率で、最早、完全に普及した形であるとも差支えないであろう。ただ妊娠5回も6回もの夫婦の実行率が落ちてゐることは不妊手術をしてしまつたものやまた時期遅れの家族計画で妊娠回数の多いということが一つの恥づかしさとなつて指導を受けな

い人々が多いためと思われる。

才16表  
現在子供数別の実行状況の変化

子供数	調査数	指導前		指導後		次に子供数別に見ると才16表の如く何れも増加しているが、子供を1人も持っていないものが最も増加率が高い。これで見ると前表と比較し
		実数	実行率 %	実数	実行率 %	
0	27.2	33	12.1	119	43.8	
1	619	178	28.8	393	63.5	
2	763	350	45.9	575	75.4	
3	467	336	51.9	510	78.8	
4	353	176	49.9	283	80.2	
5	146	74	50.7	108	74.0	
6	43	15	34.9	27	62.8	
7人以上	27	5	18.5	18	66.7	
計	2870	1167	40.7	2033	70.8	

て、生後死亡があつたとしても過去にかなり人工妊娠中絶を行つていたものが多いことが分る。実行方法の具体的変化は才17、18表に

才17表  
実行方法の変化

方法	指導前		指導後	
	件数	%	件数	%
コンドーム	799	54.2	762	23.5
定期禁欲	213	14.4	334	10.3
ゼリー	125	8.5	1247	38.5
錠剤	106	7.2	58	1.8
ペッサリー	91	6.2	748	23.1
性交中絶	58	3.9	22	0.7
スポンジ	58	3.9	21	0.6
洗滌	13	0.9	13	0.4
基礎体温	6	0.4	30	0.9
リング	6	0.4	4	0.1
計	1475	100.0	3239	100.0

見る如く、コンドーム法が緩和され女性側が実行し得るようなゼリーとかペッサリーが進出している。従つて単独方法でなく器具と薬品の併用法が増加していることが分るのである。つまり確実な方法へと指導によ

つて移行しているということが言えると思う。指導には強制を絶対避

才18表  
実行方法の組合せの変化

方法の単複	指導前		指導後	
	実数	%	実数	%
単独方法	826	73.9	446	21.9
2種併用	249	21.3	1059	52.1
3種以上併用	41	3.5	216	10.6
不明	15	1.3	312	15.4
計	1167	100.0	2033	100.0

なものである時にだけ相談をして、方法を変えるとといった飽くまで夫婦の意志を尊重する立前で指導する訳である。才19表によつて実行

才19表  
指導による実行方法の変化

方法の変化	実数	%	%
方法不変内容強化	117		12.6
方法一部変更	91		9.8
以前の方法の複合化	351		37.9
新方法の採用	319		34.4
不明	49		5.3
計	927		100.0

才20表  
妊娠の有無別に見た実行効果

妊娠の有無	指導前		指導後	
	実数	%	実数	%
妊娠あり	207	17.7	14	0.7
妊娠なし	960	82.3	2019	99.3
計	1167	100.0	2033	100.0

以前は17.7%の失敗が見られているが、指導後は0.7%に下り、

けるようにしてあるので、以前から使用しているものが御本人夫婦にとつて満足的なものなら、更にその方法を徹底せしめるようにし、以前からの方法が不満足な方法の変化を見ると、以前の方法を組合せて併用法にしたものが最も多く、次は全然別なものを採用したもので、これによつて見ても、斯る実地指導員の指導なくしては満足な実行が行われ難い実状であつたといえる。斯る指導半年の成果を妊娠の有無によつて眺めると才20表の如く受胎調節実行者は

99.3%の夫婦は成功したことを物語っている。

斯る事実より2870夫婦より更に社宅地区従業員凡そ2000世帯を後半期には増加して、計5,000世帯を組織し活動に入った。斯る全川崎地区社宅従業員の運動の結果について調査したところ、4844夫婦の実績は次の如きものである。才21表によれば指導前15

才21表

妊娠、出産、人工妊娠中絶、受胎調節の指導前後の変化 (4844夫婦)

事 項	指導前	指導後	
妊 娠 数 (人口千に付)	1506 (73.9)	525 (25.2)	0.6妊娠が指導後は525妊娠と34.9%の減少を示し、出生数は605件から317件に下つた。即ち29%より15.2%の出生率となつたのである。当時の日本全国の出生率は昭和28年は2
出 産 数 (人口千に付)	605 (29.0)	317 (15.2)	
人工妊娠中絶数 (人口千に付)	751 (36.0)	152 (7.3)	
受胎調節実行率	40.7%	73.8%	は昭和28年は2

1.46%であつた。従つて日本鋼管川崎地区従業員人口の出生率は29%で全国平均を上廻るものがあつたのであるが、指導後は下り昭和29年の全国平均出生率19.9%より下廻り15.2%となつたのである。また人工妊娠中絶は751件より152件となつて凡そ80%を減少せしめ、遂に家族計画実行率は40.7%より73.8%へと増加したのである。70%以上という実行率はある意味で限界線に近い実行率であるともいえる。ということは計画出産である以上、誰れかがその年次には妊娠しているものであり、また妊娠しようとしているものもあり得るからである。一般に無子の夫婦が14%前後あり、主義、思想の上からも決して家族計画を欲しない夫婦も5%前後はいる。従つて、これ等の夫婦を除外すれば常に70%以上の実行率が示されていれば、現実状の下では必要な夫婦には100%に普及したといつても過言でないであろう。若しこれを更に強化するとすれば、それは最

早、家族計画という考え方を普及するのではなく産児禁止という行き過ぎた思想を与える結果となるに違いない。従つて日本鋼管川崎製鉄所における川崎地区社宅居住の従業員はこの2ケ年によつて十分とはいえないまでも殆んど完全に近く普及したと考えられるのである。従つて才3年目の新生活運動は家族計画と同時に生活設計の方に一步前進して行くことができるようになったのである。

### 3 一般の生活態度に関する現状について

#### (f) 教養関係を中心とした実状

家族計画が軌道に乗るにつれて、主婦の側からも自主的に色々の向上意欲が現れて来た。例えば、「あなたは新生活運動が始まつてから生活の色々な合理化のことについて興味や張り合いを持てるようになったかの質問に答えて家族計画実行者の52.9%、不実行者でも、48.4%は持てるようになったと言っている。また、前からそういう意欲を持つているものは実行者で21%、不実行者でも19%に達し、とに角、本運動を通して意欲が示されたものは、実行者で74%、不実行者でも67.6%を占め、工員層における進出が目立っている。また相当の理解や隣人愛的空気が出て来たことは、「新生活運動が始つてから、あなたは生活をよくするためにはどういうことをしたらよいかを、近所の人や家族の人と話し合つたことがありますか」という問に答えて実行者では、近所の人と話し合つたことがあるものが38%、家族の中で話し合つたものが46.4%、計84.4%に達し、不実行者でも前者の割合は30.7%、後者の割合は49.6%で、計80.3%に達しているのである。従つて積極的意欲と共に新生活運動全般に亘つて知識欲が増大したことは争れない事実であると思う。即ち、「あなたは産児調節以外のことでも生活の合理化について色々の指導やあつせんをして貰いたいと考えておりますか」の問に対しては、実行者の82.6%、不実行者の77.3%は「大いにして貰いたい」という張り切つた答を出している。具体的な希望事項としては次のようなものが示された。才22表によれば、各種の講習会を希望するものが多く実行者では49.2%、不実行者でも47.8%で首位を占めているが、その内容を見ると料理の講習会希望が最も多い。次が編物講習会、和洋裁講習会という順序である。また才2番目に多いリクレーションや慰安についての希望内容は、見学が最も多く、次が映画という順序である。主婦の年令別に見ると、各年令とも、以上の順序には変りはないが、実行者ではやはり40才以上の妻が衣食住の改善に熱意を示し、次が29才以下の妻となつている。30才代は比較的比率

才 2 2 表

主婦の希望実項の状態

項 目	実行者		不実行者	
	件 数	%	件 数	%
講 座	136	2.2	66	2.8
講 演	241	3.9	97	4.1
各種講習会	3066	49.2	1127	47.8
衣食住改善	556	8.9	223	9.5
貯蓄運動	310	5.0	125	5.3
習慣簡素化	172	2.8	68	2.9
リクリエーション	1619	27.0	636	27.0
その他	48	0.8	15	0.6
計	6220	100.0	2357	100.0

註：この実行者とは家族計画実行者、不実行者のことである。件数は1名で何件も記入出来るようにしたものである。

才 2 3 表

教養関係実施一覧表

種 別	実施回数	期 間
編物講習	46 会場	2ヶ月
ビニール編物	16 会場	1週間
洋 裁	5 会場	2ヶ月
青少年性教育	14 会場	2週間
見 学	25 回	宮城NHK 新聞社 等
巡回映画	11 会場	—
巡回紙芝居	18 会場	—

が低い但不実行者になると寧ろ30才台の妻の方が最も衣食住改善に積極的で次が29才以下の妻で40才以上の妻が最も低くて実行者と不実行者で年齢別に逆の希望現象が示されたことが注目をひく。斯る希望の下に生活指導に入つて行く訳であるが昭和29年も既に一部では斯ることがらは行われていたのである。才23表によつてその消息を見ると、やはり主婦の要望に応ずるものが

行われている。即ち編物講習が2ヶ月に亘つて46回行われ、凡そ800の主婦が参加し、ビニール編物もこの中に入れればこの数は上廻るであろう。特に青少年の不良化防止の一環として性教育をとりあげ母として如何に対処すべきかの講習会は非常な関心と熱意を以つて主婦側に受け入れられたことを特筆することができる。次に見学の中には一般に宮城や新聞社といったようなところだけでなく、自分の夫の職場をも見学したいという要望も強く所謂、日本鋼管川崎製鉄所もその中に入つてくることである。今までは危険防止の意味もあつて従業員の主婦は一切工場内に入れなかつたのであるが、本運動が展開されてから会社側もこの要望に答えて見学をさせたことは主婦に夫達の職場というもののきびしさを印象付け多大の感銘を与えたことは見逃すことの出来ないことがらである。本教養関係の運動は昭和30年も更に引き続き活潑に行われているが、斯る運動の実績として若干の事例を紹介すれば、主婦自らが立ち上つて子供にとつて不良な營業的な紙芝居をボイコットしたり、野菜売りが不潔な品物を販売に来たものを訂正させてセロハンで包んだ衛生品を売るように仕向けたこと、特に豆腐屋に対しては優秀な豆腐製造を寧ろ業者に教えて相互共存の実をあげたこと等が報告されている。衛生運動の中にはゴミの整理や蚊と蠅の撲滅運動を起したことも見逃せない事実であろう。特に空地を利用して会社側と交渉、ローラ機を借りて主婦自らがこれを押し、労力を提供して子供達の豊かな遊び場を作つたこと等、協力して色々と私やかなことでもよいと思つたことを実践に移し得ている。この外、門松の廃止や、主婦自らの幻灯会等もその盛り上りの一つの現れであろう。特に時間的余裕を持つた主婦達は内職等も趣味的に始めたり、色々の面で卑近な実例ではあるが組織的に動いている。斯る結果、会社側に貯金する金額が運動前は1億2千万であつたものが運動後4年目には4億円を突破するという凡そ3倍以上に増加したということも忘れられてはならない。工員でも100万位貯金しているものも出て来たそうである。

以上は教養関係の運動による影響の現れであるが、これに關聯して職場環境や人間関係もかなり改善されて来ていることも事実であり、例えば本運動の中心となつて世話している新生活運動事務局のある厚生課では午後4時になると男性の従業員が自主的に帰る前に自らで掃除し始めたり、執務時間の中頃には空気の入れ換え等も行つて新しい雰囲気へと一歩進み入れてもいる。また本運動の展開と同時に工場における災害件数も妙に減少したことは直接關係はないにしても、何らかの意味で従業員の気持が変化を遂げつゝある事例として眺めることも出来よう。

才24表  
災害発生件数

年次	災害件数
昭和27年4月より 昭和28年3月まで	2017件
昭和28年4月より 昭和29年3月まで	1400
昭和29年4月より 昭和30年3月まで	1205

才24表に参考までに昭和27年4月より30年3月までの災害発生件数を掲げることとする。

即ち2000件以上あつた災害が翌年は1400件、その翌年は1205件と減少して

いることが分る。勿論本運動の中にも「安全は家庭から」というスローガンがある以上、斯る傾向が出るのも偶然ではないものがあるが、とに角結論的に言えば悪い傾向には行つていないことだけは確言出来るように思うのである。然しこの反面、本運動が理解され得るまでにはかなりの難局を乗り越えねばならないものがあつたことは事実である。この運動が単に川崎製鉄所の主婦だけの利益のためにのみ彼女達が働いているものでもなく、またそういった狭い考え方だけで主婦達が本運動を理解しているのでもない。例えばそのころ人口問題研究所で行われた青ヶ島調査による同島住民の生活の実状を聞いて、主婦達がこれに対して進んで青ヶ島救済物資を集めてこれを自主的に行つたことがその好い実例を示しているからである。このような結果が出る

その根底には生活の細い問題点について絶えず暖い手を差し伸べて、これが障害となるような人生の諸問題の解決のために相談にのって努力するという表面に示されない色々の動きがあることを認識しなければならない。またそういった主婦同志や指導員相談員の蔭の力は同時に主婦の生活設計にも大きな影響を与えているのである。

(e) 生活向上を中心とする諸問題

川崎地区5000世帯は家族計画より生活設計へと昭和31年度は進んだが、此処に生活相談所の機能を高めるために生活相談員4名が活動し始めた訳である。生活相談所は既に昭和29年より設置され前述した如く法律相談や身上相談は行っていたのであるが、生活相談員の活動によつて更に具体的に進行し出した訳である。昭和31年までに毎月4回の相談日を定めたが、こゝで昭和29年1ケ年間にとりあげられた件数は身上相談が34件、18名で、法律相談は49件、37名、計83件、55名であり、その内容とするところは、家庭内の紛糾、女性関係、浪費問題や金銭関係、保証人問題、土地家屋問題、離婚問題等がその主なものである。昭和31年人口問題研究会で再教育した社会福祉主事の資格ある相談員を送り込むことによつて一段と問題解決に寄与することが出来るようになった。これ等相談員の手による昭和31年10月から12月までの3ケ月の実績を見ると次の如

才25表

生活相談の実状

相談事項	相談件数		
	新相談件数	継続件数	解決件数
子女の教育問題	3	0	3
身上相談 土地家屋問題	2	0	2
受胎調節関係問題	1	0	1
スト関係問題	1	0	1
家庭紛争問題	10	12	6
金銭問題	1	1	—

相談事項	相談件数			
	新相談件数	継続件数	解決件数	
身上相談	結婚問題	6	3	3
	衛生問題	3	—	3
	暴行問題	1	—	—
法律相談	土地家屋問題	18	9	10
	金銭貸借問題	4	9	3
	離婚問題	5	6	1
	遺産養子扶養問題	11	1	8
	女性内縁問題	3	2	1
	諸法規関係	5	—	4
	計	74	43	46

くである。才25表によれば新しい相談件数が、身上相談で計28件、法律相談が計46件で総計74件を取扱い、また以前からの継続相談件数は身上相談が16件、法律相談が27件で総計43件を取扱っているがこの中、身上相談は19件を解決し、法律相談は27件を解決し得ている。この内容を見ると身上相談は家庭の不和から生ずる紛争問題、例えば夫の女性関係の問題が最も多く次が夫婦間の性格、性生活等の不一致問題等が多いし、法律問題では土地家屋の問題、遺産問題が多い。金銭問題では借金に苦しむといったものよりも、更に有利な投資をしようとして遂に引つかまってしまうという方が大きな問題である。このような問題の解決のためには何回も生活相談員は相談に応じなければならないものであるが、その相談回数は計255回に及んでいる。生活相談所に相談に来た延人員は計203人となっており、グループ会を行うこと56回である。この外、家庭訪問も行つてその相談に応ずる訳であるがその回数は28回となつている。勿論斯るグループ活動を通して主婦の自発的意欲を高めると同時に、夫々の家庭内に伏在する諸困難を発見して問題解決に努力する訳であるがそこでは色々の問題がとりあげられている。箇条的に列举すれば、

- 家計簿についてのつけ方、及びそれを通しての自覚と反省についての問題
- 年末、年始の贈答、廻礼、宴会等の問題
- グループ活動のあり方についての問題
- 衣食住改善に関する問題
- 主人の反省を求める問題
- 子供の衛生、道徳教育問題
- 家族の親睦に関する諸問題
- 家族の健康問題
- 家庭道徳に関する諸問題

等に要約することが出来る。夫の小遣や子供の小遣に関することや、性教育の問題は重要な関心事となつたようである。

才 2 6 表

今まで行われた講座講習会で一番役に立つたものについての回答

項 目	回答件数
料 理	2 3 7 9
ふとん綿入	1 7 9 2
性教育講座	1 4 8 7
洗濯洗張り	1 2 7 9
衛生講座蚊と蠅	1 1 9 2
毛糸編物	1 0 2 4
洋 裁	8 1 0
生 花	7 4 9
和 裁	4 7 9
時事解説	4 4 0
ビニール編物	4 1 9
解答なし	1 4 0 2
その他	2 9

次に昭和31年8月川崎地区社宅従業員世帯5366を対象として行った家族計画以外の問題で主婦が如何なる事項に希望があり、また實際生活に役に立ったか等についての調査結果を示すと才26表の如くであつた。

即ち食生活の中心たる料理講習会が才1位で次が「ふとんの綿入れ講習」であつた。また才3位に役立ったものが性教育講座であつたことは主婦の一番困つている問題であつたからであろう。大体、食衣、性、といったものが重要である。勿論住宅問題もある

が、これは社宅に入っている関係上、別個に考えられたものであろう。

才27表

生活向上のためにどんなことを希望するかの回答

事 項	回答件数
幼児の育て方しつけ方	2 5 5 7
病気の知識	1 6 7 5
予算生活のし方	1 3 7 7
青少年の心理	1 2 3 0
家計簿のつけ方	1 1 5 9
夫婦の問題	9 7 2
家庭法律の知識	7 6 4
手紙の書き方	7 6 3
家庭を明るくする姑問題	5 6 3
茶 の 湯	4 0 4
短歌 俳句	3 6 3
解答 なし	8 4 7

次に生活向上に資する事項としては才27表に見る如く子女教育問題が才1位で次が病気の問題、予算生活の問題となる。この順序はまた生活向上のための必要度を示してはいるが以上の事柄が逆に生活を向上させるための一つの癌となつていともいえる。つまりこれ等をおある程度解釈しつゝ進まなければ生活が前進し得ないという主婦の要望事項であるともいえよう。また保健衛生問題で主婦が困るものの一つには依然とし

て蚊と蠅の問題や油虫の問題を始め、下水、溝の流れないものといったもので、これは一軒だけで解決出来得ないものが多い。台所をいくら改善しても下水が改善されなければ意味がなく、害虫を一軒で駆除しても隣から蚊や蠅が飛んで来るようではこれも意味がない。つまり社宅といつても川崎一般地域にあるので、従業員家族のみが努力しても其処に限界がある。従つて一般地域も含めてのグループ活動が望ましいのであるが、川鉄従業員主婦も70%は賛意を表している。因習の打破や習慣の簡素化については実行しつゝあるものが13.7%、中元、御歳暮、門松の自粛や廃止は40%以上に上つているが、中々実行出来得ないものも22%に上つている。社会道徳といったものについては、考えているものが50%以上あり、また現状のままではいけないと何とかしなければならぬと切実に思つている主婦も26%以

上いる。従つて良いか悪いかの判断はかなり主婦の間に進んでいることは肯けるものがあるが19%前後の人々には答えが出なかつた。

然し家族計画指導員や生活相談員に対して過半数の主婦は好意を持つて迎えていることは幸と言わねばならない。最後に生活相談所において取扱われた昭和31年4月より昭和32年3月までの取扱件数を見ると身上相談が281件、解決件数226件で80%以上に達し、法律相談は300件で228件、76%を解決して本運動推進に対して好成績をおさめている。

#### (c) 生活設計に関する問題

日本鋼管では生活設計の基礎として全員に家計簿の無料配布を行っているが、以下述べることは家計簿を中心として、主婦が如何なる生活態度にあるかの報告で230名余りの調査結果に基づくものである。一般に家計簿をつけているものは36%といわれているが本調査結果では才28表に見る如く、工員は59.8%、事務員技術員は

才28表

職種別に見た家計簿記入の有無

職 種	つけている	つけていない	不 明	計
工 員	82	54	1	137
事務員技術員	19	8	7	34
職 種 不 明	35	25	3	63
計	136	87	11	234

55.9%家計簿をつけており総計58.1%の夫婦はつけているという結果が出た。これを子供数別に別けて見ると才29表の如くよく家計簿をつけるのは夫婦だけの生活のものと子供1人位の時が最も熱心で76%以上を占めるが、子供2人、3人となると少々落ちて63%位になる。ところが子供4人となると最早30%に落ち子供5人以上になると25%となる。実数が少いので斯る割合をにわかに信ずることは出来ないにしても子供の多いということは其処に家計簿をつけるといった精神的なゆとりが実生活の多忙のために打消されてしまうので

才 29 表

子供数別に見た家計簿記入の有無

子供数	つけているもの		つけていないもの		計	
	実数	%	実数	%	実数	%
夫婦のみ	10	76.9	3	23.1	13	100.0
子供1人あるもの	24	77.4	7	22.6	31	100.0
" 2 "	21	56.8	16	43.2	37	100.0
" 3 "	19	63.3	11	36.7	30	100.0
" 4 "	4	30.8	9	69.2	13	100.0
" 5人以上 "	1	25.0	3	75.0	4	100.0
親と同居しているもの	16	64.0	9	36.0	25	100.0
不明	41	58.6	29	41.4	70	100.0
計	136	58.1	87	41.9	223	100.0

であろう。そういった傾向だけは読みとれる。また子供2人、3人は現在においては希望子供数の限界線でもあり、其処には生活に対する熱意は未だ失われていない。然しそれ以上になるといぐら家計簿をつけて見たところで赤字は赤字で、此処に家計簿をつけることを放棄してしまう傾向も見える。実際、中には赤字になつて来ると家計簿をつけることを止めるという主婦もいるし、家計簿をつけることによつて余計に惨めさを味うのに耐えられなくなつたという主婦もいる位である。従つて家計簿は未だ精神的にも経済的にも余裕のある時に活用せられる可きもので、これも家族計画と同様に時期遅れでは生活に大きな意義と喜びを与えしめ得ないのが一般である。更にこれを裏付けるものとしては手取収入別に見た家計簿記入の実状であるが才30表によれば、丁度2万円から2万5千円位のは、生活中堅層で何とかして合理的に生活をしなければ脱落するといった収入層でもあり、生活にかじりつくといった形での家計簿であり、次が3万5千円から4万円までのもので稍々ゆとりのある収入層のものである。更に家族構成と収入を組合わせたものを見ると、才31表、才32表に見る如く

表30

1ヶ月手取収入別に見た家計簿記入の有無

手取収入 円	つけるもの		つけないもの		計	
	実数	割合 %	実数	割合 %	実数	割合 %
～15,000	2	50.0	2	50.0	4	100.0
15,000～20,000	21	61.8	13	38.2	34	100.0
20,000～25,000	45	70.3	19	29.7	64	100.0
25,000～30,000	23	57.5	17	42.5	40	100.0
30,000～35,000	17	58.7	12	41.3	29	100.0
35,000～40,000	8	80.0	2	20.0	10	100.0
40,000～50,000	1	50.0	1	50.0	2	100.0
不明	19	47.5	21	52.5	40	100.0
計	136	58.1	87	41.9	223	100.0

表31

家計簿をつけているものの家族構成別平均月収入

家族構成	工員		事務員技術員		職種不明		計	
	夫婦数	月収入 円	夫婦数	月収入 円	夫婦数	月収入 円	夫婦数	月収入 円
夫婦のみ	5	20,200	2	21,500	2	24,500	9	21,444
子供1人のもの	15	22,466	4	23,750	2	19,500	21	22,428
" 2 "	16	24,250	1	20,000	4	22,750	21	23,762
" 3 "	12	24,666	3	31,333	1	36,000	16	26,625
" 4 "	1	38,000	—	—	1	28,000	2	33,000
" 5人以上 "	1	25,000	—	—	—	—	1	25,000
親と同居のもの	10	22,100	4	28,500	2	23,000	16	23,813
不明	22	24,454	4	22,500	5	23,000	31	23,968
計	82	23,707	18	25,333	17	23,765	117	23,966

表 3 2

家計簿をつけていないものの家族構成別平均月収入

家族構成	工員		事務員技術員		職種不明		計	
	夫婦数	月収入	夫婦数	月収入	夫婦数	月収入	夫婦数	月収入
夫婦のみ	2	21,000	—	—	—	—	2	21,000
子供1人のもの	2	22,000	1	36,000	2	19,500	5	23,800
" 2 "	12	24,833	2	24,500	1	30,000	15	25,133
" 3 "	9	25,222	1	26,000	—	—	10	25,300
" 4 "	7	21,857	—	—	2	26,500	9	22,888
" 5人以上 "	1	30,000	1	22,000	—	—	2	26,000
親と同居のもの	5	24,800	—	—	2	23,000	7	24,285
不明	9	23,555	2	25,000	5	19,200	16	22,375
計	47	24,042	7	26,143	12	22,000	66	23,874

註：表 3 1、3 2 表の実数と前表との数が合わないのは月収入不確定のものを除いたためである。例えば 20,000 ~ 25,000 の中には入るがそれがいくらか決定出来得ないものを除いてある。

工員では一般につけないものの方が平均して収入が多い。内容を見ると子供3人までのものは子供1人のものを除いては、家計簿をつけない工員の方が収入が多く出ている。事務員や技術員では実数が少ないので比較し得ないがやはり一般に家計簿をつけない夫婦の方が収入が高い。然し職種不明者ではこれが逆になつて示された。従つて夫婦だけのものを除いて、一般に子供1人、2人持つものは収入が少ないので家計簿をつけようとするが、子供3人、4人となると収入の少ないものは前述したように放棄し、若干でも余裕が出来そうだという程度の収入のものが、家計簿をつけて合理化しようという意欲を示している。更にこれらの生活の一端を表 3 3 表による妻の趣味、読書等の統計で見ると家計簿をつける位の妻の方が新聞や雑誌をよく読んでいるものの割合が高く、更に趣味も多く持つており、又、家族全体で行う和楽や

慰安等を行つているものが多い。一般的に言つてそれだけ生活内容が豊かで楽しいものを持つたものが多く豊富であるといつてもよい。

オ 3 表

家計簿記入の有無別に見た妻の読書趣味リクリエーションの現状

事 項	家計簿をつけているもの		つけていないもの		
	夫婦数	%	夫婦数	%	
毎日新聞を読んでいるか	読む	135	96.5	85	93.4
	読まない	5	3.5	6	6.6
	計	140	100.0	91	100.0
定期的に書籍や雑誌をよく読むか	よく読む	70	50.0	33	36.3
	余り読まない	70	50.0	58	63.7
	計	140	100.0	91	100.0
趣味を持っているか	持っている	104	74.3	48	52.8
	持っていない	36	25.7	43	47.2
	計	140	100.0	91	100.0
家族全体でリクリエーションを行つているか	行つている	72	51.4	35	38.5
	行つてない	68	48.6	56	61.5
	計	140	100.0	91	100.0

次に生活設計のオ一步として一定収入が手に入った時、主婦はこの月給を何から整理して行くか、何に最大の関心を寄せて計画的に使用して行くかという点についての統計と主婦に任せられている品目には何があるかまた主人からよく文句の出る品目は何かという結果表を示すとオ34表の如くである。これによると家計簿をつけているものではオ一関心度は主食に対するものが多く、次が貯金となつている。家計簿をつけない主婦のオ一関心度は主人や子供の小遣というのが一番多く、次が主食である。次にオ二関心度に行くと家計簿をつけている主婦はやはり主食、副食調味料といったものに注意するが、つけてい

ないものは光熱燃料費に注意があり主食は二の次になつてゐる。才三、関心度に行くと、家計簿をつける主婦は始めて食料品より離れて、定期的の出費、例えば積立金とか、無尽、月賦といったものや、ガス、電気、炭といった光熱燃料費に目を向け、次にやはり貯金といった順位になるのであるが、家計簿をつけない主婦は此処で始めて主食を問題にしている。前に出たように現在のエンゲル係数に対する知識が読書や新聞で家計簿を記入する主婦には強く反映しているとも考えられる。

今これ等の割合を勘案して家計簿をつけるものとつけないものに分け、才一、才三、才三関心度を一つにして平均割合に計算して、主婦の関心度品目の序列を作ると次の才三五表の如くなる。

才三五表

主婦の整理関心度品目の序列

関心度合	家計簿をつけるもの	家計簿をつけないもの	計
18%~19%	主 食	—	—
17 ~ 18	—	—	主 食
16 ~ 17	—	—	—
15 ~ 16	—	主 食	—
14 ~ 15	—	—	—
13 ~ 14	定期的出費、貯金	光熱燃料費、小遣	—
12 ~ 13	—	—	定期的出費
11 ~ 12	—	—	光熱燃料費、貯金
10 ~ 11	光熱燃料費	—	小 遣
9 ~ 10	—	定期的出費、保険料、貯金	—
8 ~ 9	小 遣	—	保険料
7 ~ 8	住居費、保険料	衛生費、教育費	—
6 ~ 7	副食調味料	副食調味料	副食調味料、住居費
5 ~ 6	—	住居費	—
4 ~ 5	—	新聞雑誌書籍費	衛生費、教育費

関心度合	家計簿をつけるもの	家計簿をつけないもの	計
3%~ 4%	衛生費及び教育費	—	—
2 ~ 3	衣料費、交際費、趣味娯楽費、負債	衣料費	衣料費、交際費、書籍費
1 ~ 2	新聞雑誌書籍類、雑費	交際費	趣味娯楽費、負債
0 ~ 1	—	趣味娯楽費、負債	雑費
関心なし	—	雑費	—

つまり何れも主食は才一位を占めているが、その関心度の割合は3%以上異なっている。次に才二位には家計簿組は定期的な掛金や、貯金というものに関心度を持つに反して、非家計簿組は同程度に光熱燃料費や小遣に関心を持つ。然しこれは興味ある現象で、何れも一定の支出を余儀なくされるものであるが、一つは社交的な意味のもので他方は生活的なものである。ところが次の項目の貯金と小遣とではやはり同様な出費ではあるが一方は建設的なものに関心を持ち他方は消費的なものに目を向けていることが注目を引く。才三位で才二位に行つた品目が逆になつているが、それでも小遣の面は家計簿組では次位に引き下つている。ただ家計簿組の才五位の関心度と非家計簿組の才四位とが同一割合の関心度であるが位置がずれており、一方は住居費、保険料であり、他方は衛生、教育費が出て来ている。次に興味あることは副食調味料が同一程度に関心を持たれていることである。またその次の位置で衛生教育費と住居費が逆になつて出て来たことである。衣料費も同程度の関心が示されているが、この関心度では家計簿組が交際費や負債、趣味娯楽費も同一関心度の位置に示しているが、非家計簿組では落ちてゐる。特に雑費などという家計の考えは非家計簿組には全くないといつてよい。要するに家計簿組は生活の必要度の中に一定の生活向上的品目と楽しみとを交えた序列を示しているが、非家計簿組はその日の生活出費に左右された品目や心に引つかゝるようなものが序列となつている。

表 34 月給整理に關して品目別に見た閉心度とその自由度

品目	家計簿	月給整理			月給整理			月給整理			主婦が任せられ れている世帯数 (%)	主人から文句を いわれるもの
		ついているもの つけないもの 計	閉心度 自由度	閉心度 自由度	閉心度 自由度	閉心度 自由度	閉心度 自由度					
1) 主食 (米パン)	ついているもの つけないもの 計	24 (28.9%) 7 (12.5) 31 (22.3)	9 (13.5%) 7 (9.8) 16 (15.7)	2 (4.9) 5 (16.6) 7 (9.9)	35 (18.4) 19 (4.58) 54 (1.5)	71 (85.5%) 3 (6.96%) 119 (78.1)	0 3 (5.4) 3 (2.2)					
2) 副食 調味料	ついているもの つけないもの 計	3 (3.6) 4 (7.1) 7 (5.0)	8 (11.9) 2 (5.7) 10 (9.8)	1 (2.4) 2 (6.7) 3 (4.2)	12 (7.3) 8 (6.4) 20 (6.4)	69 (83.1) 32 (57.1) 101 (72.7)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
3) 衣料	ついているもの つけないもの 計	1 (1.3) 1 (0.7) 3 (3.6)	3 (4.5) 3 (2.9) 8 (11.9)	1 (2.4) 3 (4.2) 3 (7.3)	4 (2.1) 7 (2.2) 14 (7.3)	63 (75.9) 92 (66.2) 60 (72.3)	5 (6.0) 8 (5.8) 0					
4) 住居費 (地代・間代) (家賃・水道)	ついているもの つけないもの 計	4 (7.1) 7 (5.0) 5 (8.9)	8 (11.9) 8 (7.8) 15 (14.7)	2 (6.7) 5 (14.5) 7 (9.8)	6 (5.0) 20 (6.4) 26 (13.5)	50 (53.6) 90 (64.7) 62 (74.7)	1 (1.8) 1 (0.7) 0					
5) 光熱費 (電気・ガス) (木炭)	ついているもの つけないもの 計	5 (6.0) 5 (8.9) 10 (14.4)	7 (10.4) 8 (22.9) 15 (14.7)	8 (19.6) 3 (10.0) 11 (15.7)	20 (10.5) 16 (13.2) 36 (11.5)	59 (71.1) 31 (55.4) 93 (66.9)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
6) 定期的支出費 (積立金・無尽) (組合費・月賦)	ついているもの つけないもの 計	13 (15.7) 7 (12.5) 20 (14.4)	5 (7.5) 5 (14.5) 10 (9.8)	8 (19.6) 8 (11.3) 16 (15.7)	26 (13.5) 12 (9.9) 38 (12.2)	59 (71.1) 28 (50.0) 87 (62.6)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
7) 貯金	ついているもの つけないもの 計	14 (16.9) 5 (8.9) 19 (13.7)	7 (10.4) 3 (8.6) 10 (9.8)	4 (9.7) 8 (11.3) 12 (9.9)	25 (13.1) 37 (11.9) 62 (74.7)	57 (68.7) 85 (61.3) 59 (71.1)	0 3 (5.4) 3 (2.2)					
8) 保険料 (生命・火災)	ついているもの つけないもの 計	4 (4.8) 5 (8.9) 9 (6.5)	8 (11.9) 3 (8.6) 11 (10.8)	3 (7.3) 3 (10.0) 6 (8.4)	15 (7.8) 11 (9.1) 26 (8.3)	59 (71.1) 28 (50.0) 87 (62.6)	4 (4.8) 1 (1.8) 5 (5.6)					
9) 負債支払費 (親元・送金)	ついているもの つけないもの 計	3 (3.6) 1 (1.8) 4 (2.9)	0 0 0	1 (2.4) 0 1 (1.4)	4 (2.1) 1 (0.8) 5 (1.6)	— — —	— 1 (1.8) 1 (0.7)					
10) 衛生費 (子・女教育費)	ついているもの つけないもの 計	0 3 (5.4) 3 (2.2)	4 (6.0) 2 (5.7) 6 (5.9)	2 (4.9) 4 (13.3) 6 (8.4)	6 (3.0) 9 (7.4) 15 (4.8)	63 (75.9) 30 (53.6) 93 (66.9)	0 3 (5.4) 3 (2.2)					
11) 小遣費 (主人と子供)	ついているもの つけないもの 計	11 (13.3) 11 (19.7) 22 (15.8)	3 (4.5) 3 (8.6) 6 (5.9)	2 (4.9) 2 (6.7) 4 (5.6)	16 (8.3) 16 (13.2) 32 (10.3)	55 (66.5) 26 (46.4) 81 (58.2)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
12) 家の交際費	ついているもの つけないもの 計	1 (1.2) 1 (1.8) 2 (1.4)	1 (1.5) 1 (2.9) 2 (2.0)	3 (7.3) 0 3 (4.2)	5 (2.6) 2 (1.7) 7 (2.2)	60 (72.3) 30 (53.6) 90 (64.7)	3 (3.6) 2 (3.6) 5 (5.6)					
13) 書籍費 (新聞・書物等)	ついているもの つけないもの 計	1 (1.2) 2 (3.6) 3 (2.2)	2 (3.0) 1 (2.9) 3 (2.9)	0 2 (6.7) 2 (2.8)	3 (1.6) 5 (4.1) 8 (2.7)	60 (72.3) 28 (50.0) 88 (63.3)	1 (1.2) 2 (3.6) 3 (2.2)					
14) 趣味娯楽費 (R・ハフィルム等)	ついているもの つけないもの 計	0 0 0	2 (3.0) 0 2 (2.0)	2 (4.9) 1 (3.3) 3 (4.2)	4 (2.1) 1 (0.8) 5 (1.6)	34 (41.0) 18 (32.1) 52 (37.4)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
15) 臨時買物費 (手洗・家具)	ついているもの つけないもの 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	45 (54.2) 27 (48.2) 72 (51.8)	3 (3.6) 3 (5.4) 6 (4.4)					
16) 雑費予備費 (予守代)	ついているもの つけないもの 計	1 (1.2%) 0 1 (0.7)	0 0 0	1 (2.4) 0 1 (1.4)	2 (1.0) 0 2 (0.6)	38 (45.8) 15 (26.8) 53 (38.1)	0 1 (1.8) 1 (0.7)					
総計	ついているもの つけないもの 計	83 (100) 56 (100) 139 (100)	67 (100.0) 35 (100.0) 102 (100.0)	41 (100) 30 (100.0) 71 (100.0)	191 (100) 121 (100) 312 (100)	855 (64.4) 1328 (46.5) 1274 (67.3)	16 (1.2) 28 (5.1) 44 (2.0)					

然し総計すると主婦の喜びとなるような品目は下位におかれ、家族生活全体に通ずる品目が上位にあることは争われない事実である。次に一般に主婦が任せられているものは趣味娯楽費や雑費を除いて50%以上各品目について自由度を持つているが、一番夫側から文句が出る品目は何といても衣料費のようである。家計簿組では、衣料費、保険料、交際費、臨時の1000円以上の買物、書籍費位で済んでいるが、非家計簿組は、才一に主食について文句が出ている。更には衣料費、貯金、衛生教育費といったもので品目全部に亘つて文句が言われていることは客観的に夫に示す家計整理が出来ていないためと思われる。特に貯金について文句が出るのは貯金することについてではなく、貯金しないことについて主人から叱られているし、衛生教育費についても同様のことが言われる。然しながら家計簿は生活設計の基礎にはなるが、その前提として家計簿をつけるだけが生活設計ではなく、それを通して予算生活を建てるところに目的がある。然し1年を通じてこれをつけるという努力は大変なことのようである。問題は今後に残されているものの方が多い。

## 総括とむすび

日本鋼管における新生活運動指導に便乗して調査研究した結果の概要を述べたのであるが、われわれの研究に都合のよい資料を十分に集めることも出来なかつたし、また主婦の嫌がる調査を行うことも出来なかつた。ただ実地指導を再検討して見て、人間の考え方の中にひそんでいる不確定性と非合理性の問題に直面せざるを得ない。これを不変的に合理的にするということは一つの間人革命を要する問題であると思ひ、反面、特に主婦の生活精神の中には固着性というものがかなり根強い力を持っている。例えば一つを否定して其処に新しいものをおくと最早それを変改して次のよりよいものへと移り行くといった態度を拒否するのであり、安住してしまふといった形がよく見られる。と同時に一つのことをなしとげることによつての対補償性、対依存性といったものが強く表面化されることがある。よい意味でも悪い意味でも斯る心理が動くことは否定出来ない事実である。これを集団グループ指導で向上させて行くのであるが20才台の若妻グループと40才台の中妻グループの時代感覚差は未だ相当に開きを持つている。従つて其処に精神運動までに強力に発展出来得ない断層があるといえよう。此等の調整を如何なる形で具現して行くかが本運動にとつての重要課題となるが、同時に何処にでもる%内外の傍観者がいるということも忘れてはならない。それは批判者としてよりも非実践者として、特別の例外者として反対する立場をとるものである。特に男性の協力が益々本運動には今後必要となるが、その協力の場たる家庭というものについての新しい態度が研究されねばならないものと思われる。つまり具体例を述べると夫の外出と家庭の妻との連絡方式問題、家庭生活に対する男性の協力と家庭内において妻が夫の仕事に対する協力問題等がそれである。というのも夫の帰宅の遅いことを妻が知つて居ることによつて家庭不和の原因が除かれることが多いし、事前に遅くなることを知らせることによつて妻の不満がかなり緩和されることが実証されているからである。と同時に、食べることのみ本運

動の重点が傾き易いが、新しい夫婦というものを夫婦相互に発見させて其処に新生活へ出発させるためには個性美の研究もなされねばならないであろう。何故なら家庭紛争問題の最大原因は夫が他に愛人を作ることによつて醸し出されているからである。従つて実地指導の研究も次々に微細な人間研究への領域へと進まざるを得ない趨勢にあるとも言える。事実、本運動が始つてから顔付きが明るくなつて来た主婦は多数に上るのである。

勿論、このような運動は最近始つたばかりのもので少くとも10年を経過して見なければ本当の功罪は論ぜられないものであるが、人口問題との連りにおいて見ると、人口問題が人口の量についての自主的調整と質的向上にその問題点を見出すとすれば、その具体的な足掛りを家庭生活において捕え、其処から実践的に本運動が展開されている以上、必ずや人口問題の解決にも寄与するものがあると確信している。また斯る研究は自然現象としての人口現象研究と対比して、意欲的な意識的な問題としての人口研究とも言えるであろう。